

薬生食輸発0711第1号
令和5年7月11日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ベトナム産食用ゆでがにの取扱いについて

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者が製造したベトナム産食用ゆでがにから腸炎ビブリオを検出したことから、当該製造者が製造した生食用ゆでがにが輸入届出された場合には、貨物保留の上、輸入者に対し、腸炎ビブリオに係る自主検査を実施するよう指導方お願いします。

記

THAI HOA FOODS JOINT STOCK COMPANY